

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 04 年 10 月 1 日 至 令和 05 年 09 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 セントポーリア
① 財団 ■社団 (■出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■その他
③ ■ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市津島町 6 丁目 19 番地
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
(3) 設立認可年月日 平成 23 年 3 月 8 日
(4) 設立登記年月日 平成 23 年 3 月 17 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	操レディスホスピタル	2110111586	岐阜県岐阜市津島町 6 丁目 19 番地	一般病床 32 床 療養病床 0 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和04年11月24日 令和04年9月度決算の決定の件

令和05年9月30日 令和05年9月度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

特になし

様式26-3

法人名 医療法人 セントポーリア
 所在地 岐阜県岐阜市津島町6丁目19番地

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和05年 09月 30日現在)

1. 資 産 額	1,538,016 千円
2. 負 債 額	1,034,898 千円
3. 純 資 産 額	503,118 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	680,954
B 固定資産	857,062
C 資産合計 (A+B)	1,538,016
D 負債合計	1,034,898
E 純資産 (C-D)	503,118

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-1(新法:病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人 セントポーリア
 所在地 岐阜県岐阜市津島町6丁目19番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年 9月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	680,954	I 流動負債	293,512
現金及び預金	493,092	支払手形	0
事業未収金	159,375	買掛金	19,200
未収入金	7,589	短期借入金	220,273
たな卸資産	14,722	未払金	2,418
前払費用	1,172	未払費用	16,794
未収還付法人税等	3,563	未払法人税等	24,816
その他の流動資産	2,441	未払消費税等	0
貸倒引当金	△1,000	繰延税金負債	0
II 固定資産	857,062	前受金	3,660
1 有形固定資産	819,942	預り金	6,351
建物	411,476	前受収益	0
建物附属設備	86,885	その他の流動負債	0
構築物	5,260		
その他の器械備品	41,423	II 固定負債	741,386
車両及び船舶	7,170	医療機関債	0
土地	267,189	長期借入金	741,138
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	539	理事借入金	248
2 無形固定資産	4,008	その他の固定負債	0
借地権	530	負債合計	1,034,898
ソフトウェア	3,328	純資産の部	
その他の無形固定資産	150	科 目	金 額
3 その他の資産	33,112	I 資本剰余金	0
有価証券	0	II 利益剰余金	503,118
長期貸付金	0	1 代替基金	112,000
役職員等長期貸付金	0	2 その他利益剰余金	391,118
長期前払費用	3,136	繰越利益剰余金	391,118
繰延税金資産	0	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	29,976	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		IV 基 金	
		純資産合計	503,118
資産合計	1,538,016	負債・純資産合計	1,538,016

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式26-2-1 (病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人 セントボーリア
所在地 岐阜県岐阜市津島町6丁目19番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年 10月 1日 至 令和5年 09月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 領	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,182,461
2 事業費用	978,893	
(1)事業費	0	978,893
(2)本部費		
本来業務事業利益		203,568
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事 業 利 益		203,568
II 事業外収益		
受取利息	16	
その他の事業外収益	172,789	172,805
III 事業外費用		
支払利息	8,389	
その他の事業外費用	242	8,631
経常利益		367,742
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	35	
その他の特別損失	330,000	330,035
税引前当期純利益		37,707
法人税・住民税及び事業税	30,263	
法人税等調整額	0	30,263
当期純利益		7,444

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人セントポーリア
理事長 高野 恒平 殿

私（注1）は、医療法人 セントポーリアの令和04会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月30日
医療法人 セントポーリア
監事 曽宮 崇広